

令和 8 年 9 月 2 5 日（金）

令和 8 年 9 月定例会 市民文教都市常任委員会委員長報告

市民文教都市常任委員会に付託されました案件について、審査の概要と結果をご報告申し上げます。今回、当委員会に付託されました案件は、議案 9 件であります。

以下、審査の過程におきまして議論のありました主なものについて、ご報告申し上げます。

はじめに、第 7 0 号議案 志木市印鑑条例の一部を改正する条例については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に、第 7 3 号議案 志木市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に、第 7 4 号議案 財産の取得について、ご報告いたします。

委員より、教職員用備品だけを新たに取得する理由及び既存の備品の活用について質疑があり、執行部より、児童生徒用の机、椅子は必要に応じて更新していること、使用することが可能な既存備品は、活用するが、老朽化している備品は、処分するとの答弁がありました。

次に、第 6 2 号議案 令和 8 年度志木市一般会計補正予算（第 3 号）について、ご報告いたします。

委員より、公用自動車の入札が不調となった場合の対応について質疑があり、執行部より、再入札に要する期間を見込み、早期に入札手続を進めるものであり、更に不調となった場合は、現契約のリース会社との協議を行うとの答弁がありました。

次に、第 6 4 号議案 令和 8 年度志木市志木駅東口地下駐車場特別会計補正予算（第 1 号）については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に、第 7 5 号議案 令和 7 年度志木市一般会計歳入歳出決算認定の件について、ご報告いたします。

委員より、窓口業務委託について、委託のメリットと費用対効果の検証について、質疑があり、執行部より、人事異動による入れ替わりがなく、専門性の高いサービスの提供が可能であり、市民からも高い評価をいただいております、今

後も委託を継続していく考えだが、費用対効果について、検証は随時行うとの答弁がありました。

また、委員より、適正に管理されていない空き家に対し、助言、指導は何件行われたかとの質疑があり、執行部より、指導件数は11件、改善されたのは10件であるとの答弁がありました。

また、委員より、空き家等バンク登録の周知について質疑があり、執行部より、周知はしているが、更に空き家の所有者へ周知を努力していきたいとの答弁がありました。

また、委員より、デマンド交通の事業者への補助金の増減について質疑があり、執行部より、乗務員を多く採用することができたとのことで、デマンド交通の配車依頼への対応が増加したとの答弁がありました。

また、委員より、環境調査で繰り返し調査が必要な業者について質疑があり、執行部より、数年前はあったが、今はほとんどないとの答弁がありました。

また、委員より、市民農園の今後の増設予定について質疑があり、執行部より、市街化区域内では増設は困難な状況で、今後は調整区域内でも考えていく必要があるとの答弁がありました。

また、委員より、チャレンジショップ1号店について、地下のため場所が分かりづらいとの質疑があり、執行部より、まちづくり会社と相談しながら、より多くの方にご利用いただけるよう検討していくとの答弁がありました。

また、委員より、ペDESTリアンデッキの改修基本設計が公開されているのか質疑があり、執行部より、実施設計が終わった段階で公開できるものは示していくとの答弁がありました。

また、委員より、私道修繕補助事業は執行率がゼロであり、今後の制度の見直しについて質疑があり、執行部より、他市の制度、事例等を参考に、調査、研究するとの答弁がありました。

また、委員より、教育相談の対応について、相談を受けた段階で保護者との連携について質疑があり、執行部より、相談内容により、家庭との連携を取りながら対応していくとの答弁がありました。

また、委員より、志木の森学園の実施設計図面の公開について質疑があり、執行部より、志木の森学園の施設概要として、保護者会等を開催するとともに、ホームページに掲載しているとの答弁がありました。

また、委員より、小学校給食管理に要する経費の中で、夏休み期間中の児童生徒の食事支援について質疑があり、執行部より、現在のところ対応は考えて

いないとの答弁がありました。

また、委員より、郷土資料館のまが玉づくり教室について質疑があり、執行部より、志木市歴史館がオープンした後は継続的に実施し、他のイベント等でも実施することができるか検討するとの答弁がありました。

また、委員より、宗岡公民館の市外からの利用者の利用料金について質疑あり、執行部より、現在は1.5倍の設定だが、今後は財政課及び関係課と協議を重ね、検討していくとの答弁がありました。

また、委員より、八ヶ岳自然の家の利用状況について、今後の新規事業について質疑があり、執行部より、市の広報、SNSを使い市民に周知をするほか、公共施設にチラシを置き、利用の促進をしている。また、日帰りバス旅行を企画しているなど、今後も利用の促進に努めていくとの答弁がありました。

また、委員より、柳瀬川図書館の自習室の3時間利用について質疑があり、執行部より、学校の長期休業期間を除く平日については、3時間延長することができるよう改善したとの答弁がありました。

また、委員より、図書館職員の図書館司書の割合について質疑があり、執行部より、柳瀬川図書館の図書館事務員は16人中9人、学校図書員12人中5人、いろは遊学図書館は14人中10人で、資格を有する者ではなくても、経験に基づいて図書館の事務処理をしているので充足しているとの答弁がありました。

次に、第77号議案 令和7年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定の件については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に、第80号議案 令和7年度志木市水道事業会計決算の認定について、ご報告いたします。

委員より、水道料金の未収金の回収状況及び未納者への対応について質疑があり、執行部より、未収率は0.04%であり、督促等を実施していること、回収困難な事案については、倒産や転居等の事情があるとの答弁がありました。

次に、第81号議案 令和7年度志木市下水道事業会計決算の認定について、ご報告いたします。

委員より、不明水対策の進捗及び実績について質疑があり、執行部より、有収率は79.9%であること、令和7年度には、市内約15か所で污水管の更新工事を実施し、今後も下水道ストックマネジメント計画に基づき、定期的な更新を進めるとの答弁がありました。

以上で質疑を終了し、採決を行った結果、第 7 0 号議案、第 7 3 号議案、第 7 4 号議案、第 6 2 号議案及び第 6 4 号議案については、総員をもって原案のとおり可決すべきものと決し、第 7 5 号議案については、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決し、第 7 7 号議案、第 8 0 号議案及び第 8 1 号議案は総員をもって、原案のとおり認定すべきものと決しました。